

令和 2 年第 3 回 県議会定例会

杉本 透 議員 (会派：自民党)

9 月 10 日

代 表 質 問

質
問

2
ノ 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 医療危機対策本部室の今後の取組について

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、県は 8 月に新組織「医療危機対策本部室」を立ち上げたが、県全体の医療提供体制を調整する中心的な組織として役割を果たしてほしい。

特に、感染拡大を防ぐための検査体制の構築や、地域バランスに配慮した医療機関や宿泊療養施設の体制整備等については、より積極的に取り組むことを求める。

また、県と保健所設置市とのさらなる連携を進めるため、医療危機対策本部室が中心となって、県内全体の情報を集約するなど、今後も県と市町村が一体となって取り組むことを期待する。

そこで、新たな組織として医療危機対策本部室を設置した意義を改めて確認するとともに、感染の収束が見通せない中、県民が安心できる医療提供体制の確保に向けて、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

知
事
答
弁

【答】

新型コロナウイルス感染症対策について何点かお尋ねがありました。

まず、医療危機対策本部室の今後の取組についてです。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、地震や風水害等の自然災害との複合災害や、季節性インフルエンザとの同時流行など、医療提供体制を維持するうえで深刻な状況が懸念されます。

こうした状況においても、県民の皆様が安心して 医療を受けられる体制を確保するため、新たな組織として、医療危機対策本部室を設置しました。

この組織では、全国に先駆けて医療機関の役割分担を明確にした「神奈川モデル」の考え方に沿って、医療機関と連携を密にして必要な病床数を確保するほか、軽症者等のための宿泊療養施設の確保など、医療崩壊を防ぐ取組を進めています。

特に、宿泊療養施設については、これまで感染状況に応じて、設置を進めてきたところですが、現在、横浜、相模原、三浦半島地域で約 750 床を確保しています。

今後の感染拡大に向けて、県内各地で療養者を受け入れるため、本日から、新たに横浜市内と厚木市内に 3 施設を設置し、全県で約 1,600 床を確保しました。

また、県内の医療機関、学校、福祉施設等でクラスターも発生している中、今後も C-CAT などによる集中検査のほか、県内での検査体制の充実を着実に進めていきます。

こうした新型コロナウイルスへの対応に加え、今後は季節性インフルエンザとの同時流行にも備えて、市町村と連携した新たな対応も必要となるため、医療危機対策本部室を中心に全庁一丸となって、万全の体制で取り組んでまいります。

令和 2 年第 3 回 県議会定例会

杉本 透 議員 (会派：自民党)

9 月 10 日

代 表 質 問

質
問

2 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) コロナ禍におけるインフルエンザ対応について

季節性インフルエンザは、国内の年間死亡者数が約 1 万人と推計され、新型コロナウイルスと同様軽視できない感染症であるが、両者を症状だけで区別することは困難と言われており、県民や医療現場の不安軽減に向けて、今からしっかりと対策を講じる必要がある。

そのためには、身近な医療機関で発熱患者を受け止められる体制整備や、県民にわかりやすい情報発信など、地域で安心して相談や受診ができる体制強化に取り組むとともに、発熱患者を受け入れる医療機関に対する支援も重要であり、現場のニーズや意見を聞きながら、同時流行に備えた体制整備を早急に進めるべきと考える。

そこで、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えて、発熱症状のある県民が、身近な地域の医療機関等で安心して相談、受診できる医療体制を確保するために、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

知
事
答
弁

【答】

次に、コロナ禍におけるインフルエンザ対応についてです。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行は、医療提供体制に与える影響も大きいことから、早急にその対策を進める必要があります。

そこで県では、医療提供体制に混乱をきたさないよう、発熱患者を受け入れる医療機関の確保、検査体制の拡充、インフルエンザワクチンの接種の促進という、3つの対策を柱に取組を進めていきます。

まず、医療機関の確保について、インフルエンザの流行期には、多数の発熱患者が発生することから、医療関係団体と連携しながら、発熱外来を確保するなど、地域の身近な医療機関で適切に診療できる体制整備に取り組めます。

また、検査体制の拡充については、インフルエンザと新型コロナは診療だけで区別することができないことから、発熱患者に対して、両方を同時に検査できる医療機関の確保を進めていきます。

さらに、医療機関の混乱や負担を軽減するためには、特に重症化リスクの高い高齢者等へのインフルエンザワクチンの接種を、これまで以上に促進する必要があります。

そこで、県としても高齢者等へのワクチン接種を促進するため、事業主体である市町村に財政支援を行うことにより、ワクチン接種の無償化ができるよう、関連予算を今定例会中に提案していきたいと考えています。

コロナ感染症とインフルエンザとの同時流行という、かつてない事態も想定して対策を進めることにより、県民の皆様が安心して医療を受けられるよう、「神奈川モデル」の医療提供体制の維持に努めてまいります。

【要望】

予防接種への補助を検討しているとのことだが、高齢者が新型コロナウイルスの重症化のリスクが高いことから、インフルエンザの予防はもとより、新型コロナウイルスについても早期に検査を行い、適切な治療に繋がれるよう取組んでいただきたい

また、インフルエンザの予防接種については、高齢者以外は任意の接種となるが、クラスターが起こった場合に影響の大きな学校や企業などに対しても、十分な情報提供に努めるようお願いしたい。

令和 2 年第 2 回 県議会定例会

杉本 透 議員 (会派：自民党)

9 月 10 日

代 表 質 問

質
問

2 新型コロナウイルス感染症対策について

(3) コロナ禍により経営が悪化した医療機関への支援について

県内では、新型コロナウイルス感染症の陽性患者を受け入れた医療機関だけでなく、受け入れていない医療機関も含めて、外来や手術の患者数が減少し、収益の悪化が続いているため、厳しい経営環境に置かれている医療機関の経営の健全性・持続性が確保されるよう支援していくことが必要である。

また、新型コロナウイルス感染症を敬遠して必要な治療や投薬を控えることは、県民の健康を悪化させるおそれがあるため、新型コロナウイルス感染症と共存しながら診療を続けることができるような支援も必要である。

そこで、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない状況において、厳しい経営環境に置かれている医療機関の経営改善や、新型コロナウイルス感染症と共存しながら診療できる体制整備に向けて、県として、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

知
事
答
弁

【答】

次にコロナ禍により経営が悪化した医療機関への支援についてです。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関への支援については、私自身が国に訴えてきた成果もあり、国の第 2 次補正予算において空床確保料等について大幅に拡充されましたが、経営悪化への支援はまだ十分ではありません。

また、7 月に県内の医療機関へヒアリングを行ったところ、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたか否かに関わらず、これまでの支援策では不十分との回答が 9 割でした。

そこで、県としても、このたびの 9 月補正予算において、「医療提供体制の維持と感染拡大防止対策」として、1,380 億円の補正予算案を計上しました。

このうち 1,240 億円は、空床確保料など診療体制の維持に係る事業や、医療機関の設備整備等に対する補助として、これまでの支援策の追加を行うこととしました。

また、県独自の支援策として、神奈川モデル認定医療機関への協力金を 30 億円余り計上しました。

さらに、新たに受診控え等による減収の影響を受けている医療機関への支援策として、中小企業制度融資の対象とならない中規模以上の医療機関向けの融資制度を創設し、約 6 億円の利子補給を行うことで、医療機関の資金繰りを改善し、経営の安定化や健全化を目指します。

これらにくわえ、患者が直接医療機関を訪れることなく受診できるよう、オンライン診療に必要な設備の導入を支援する補正予算案を計上し、感染症と共存しながら診療を続けられる体制整備に向けて新たに支援していきたいと考えています。

県としては、こうした支援策を講じるとともに、国に対しては医療機関に対する追加の支援が講じられるよう、粘り強く訴え続け、地域医療を守り、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

【再質問】

今般の医療機関の経営状況の悪化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を恐れる患者の受診控えも一因である。県民に向けた対策も検討すべきではないかと考えるが、知事の見解を伺う。

【再質問への答弁】

今回の医療機関の収益悪化について、新型コロナウイルスの感染を恐れた県民の受診控えもたしかに一つの要因となっていると思います。

そのため、感染防止対策を実施する医療機関への助成を実施しています。

こうした取組により、適切な感染防止対策が講じられた医療機関を安心して受診していただくよう、県の広報媒体などを活用して、県民の皆様への呼びかけを検討してまいります。

令和2年第3回定例会（前半） 知事答弁要旨

代表質問（令和2年9月10日）

産業労働局 中小企業部 中小企業支援課

杉本 透 議員（会派名 自民党 南足柄市・足柄上郡）

質 問	2 新型コロナウイルス感染症対策について (4) 飲食店の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について 本県では、事業者に対して、「感染防止対策取組書」や「LINE コロナお知らせシステム」の掲示をお願いするとともに、県民に対して、県の「感染防止対策取組書」を掲示していない店の利用を避けるようお願いするなど、感染防止のための呼びかけを行っている。しかし、最近では家族間や職場内での感染拡大に加え、飲食店における会食での感染も目立ってきているため、事業者側による感染症防止対策設備の設置を促すことも重要であると考えます。 県では、感染防止のための補助金を用意しており、事業者に対して、こうした部分に重点的に取り組んでもらうよう促していくべきと考えます。 そこで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けては、特に飲食店における対策が進むよう取り組んでいくべきと考えますが、見解を伺いたい。
知 事 答 弁	次に、飲食店の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてです。 飛沫による感染リスクが高い飲食店で感染を防ぐためには、会話の際の飛沫を防ぐ「遮蔽」や、浮遊する飛沫を排出するための「換気」を徹底していただくことが重要です。 県は今年度に入り、アクリル板等の遮蔽物、換気設備の導入等も対象とした「感染防止対策」に係る補助制度を創設し、多くの申請があったため、6月補正で増額を行いました。 また、対策に取り組む飲食店を「ぐるなび」に掲載し、「見える化」することにより、事業者が、利用者に選ばれる店舗となるために対策を講じるきっかけづくりにも取り組んでいます。 さらに、基本的な感染防止対策である「M・A・S・K」、マスクの取組の中で、利用者には適切なマスク着用やアルコール消毒を求めるとともに、事業者には、アクリル板等による「遮蔽」や、設備の導入等による「換気」の重要性を訴えています。 また、その支援のための補助金の増額補正も本定例会でお願いをしています。 加えて、感染防止対策取組書を掲示している飲食店に対し、飛沫感染防止のため、設備による「遮蔽」と「換気」の重要性をメールで周知し、補助金の活用による対策強化を促していきます。 このようにして、飲食店における感染防止対策設備の設置を促進し、ウィズコロナの時代における事業継続を支援してまいります。 答弁は以上です。 （再質問） 2点目は、飲食店のコロナ感染症の感染防止対策の関連であります。アクリル板等の遮蔽物や換気設備の導入など、ハード面に対する支援については理解いたし

ました。一方で、ソフト面の支援も充実すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

(答弁)

次に、飲食店のソフト面の支援としては、例えば、「感染防止対策取組書」に登録されている事業者の皆様に対して、感染防止に取り組むためのノウハウを学んでいただくための動画コンテンツの提供や、よくある質問に対してオンラインで回答できるような仕組みの構築などを検討していきます。

このように、「感染防止対策取組書」に登録されている事業者の皆様へのソフト面での支援を充実しながら、持続可能な営業環境を保つことができるような取組を進めてまいります。

知
事
答
弁